

西蒲地区潟東交通安全協会 交通安全街頭指導所を開設

南小学校生徒も
「安全レター作戦」に参加する。

秋の全国交通安全運動期間の9月30日、特別養護老人ホーム虹の里前で交通安全街頭指導を実施いたしました。また南小学校ではこの機会に「交通安全安全キャンペーン」を実施。生徒さんたちはドライバーさんに「安全運転をお願いします」として内容の手紙を手渡しして交通安全を訴えています。西蒲地区潟東交通安全協会長の笹崎勇次さんは「私たちだけの街頭指導だと画一的で訴えが弱いですが、しかしこうして子供たちの手渡しのレター作戦はインパクトが強いのではないのでしょうか？助かります。私たちの活動は継続性が必要です。毎週木曜日の交



通安全啓発広報車巡回、毎月10日の交通安全家庭の日広報車巡回、そして月1回の防犯パトロール車巡回等です。」と話していました。

みんなで考えよう！潟東の小学校の未来 小学校統合小委員会だより

いよいよ小委員会が始動しました

このたよりは、小学校統合小委員会で話し合われた事からや当日の資料などについて、地域の皆さんにお知らせするものです。

潟東地区3小学校の統合について協議する『小学校統合小委員会』を10月31日(木)に農村環境改善センターにおいて開きました。委員の名簿は潟東地域コミュニティだより「かけ橋第22号」をご覧ください。この中から、委員長には下坂忠彦さんが、副委員長には池田陽さんが選ばれました。

小委員会で話し合われた内容

1 市への要望書について

小委員会では、現時点での地域の考えをまとめ、要望書として市長と教育長に提出することにしました。これは、7月に潟東地域コミュニティ協議会が『潟東地区3小学校を統合』の方針を出したことを受け、今後、統合に向けて予想される様々な課題を解決していくためには、市当局や教育委員会からの協力が必要不可欠と判断したためです。

要望書の内容は、次の2点です。

- 1 潟東地区の3つの小学校を統合すること
- 2 統合の詳細については平成26年6月までに地域でまとめることとする。これについて、市当局及び教育委員会は必要な支援等を行うこと

なお、統合の詳細がまとまった場合には、改めて要望として提出することにしました。要望書の全文については、裏面に掲載しましたのでご覧ください。

2 施設面から見た統合までのスケジュールについて(教育委員会からの説明)

次のスケジュールは、統合の詳細が26年度上半期までに地域で合意され、関連する予算などが滞りなく認められるなど、いくつかの条件がそろった最短の場合です。

施設	場所	費用(※)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
新築	新規	約15~20億	← 用地取得・造成 →			← 設計 →		← 建設 →		← 開校 →		
増築	現在の	約2~3億	← 設計 →	← 建設 →	← 開校 →							
プレハブ	小学校	約0.5~1億	← 建設 →	← 開校 →								

※新築の場合の費用は建築費のみで、用地の取得費は含まれません。また、工期は伸びる場合があります。

3 今後の課題

平成26年6月までに解決していかなければならない課題として、統合の方法や時期、統合小学校の位置、通学のためのスクールバス等が想定できます。小委員会では、これらの課題について協議し、何らかの方向を出して地域の皆さんにご提案していきます。そのため、小委員会は、時間を置かずに会議を重ねていくことにしました。

以下の文面にて、12月中に新潟市長及び教育長へ要望書を提出する予定です。

潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校 統合についての要望書

師走の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たち潟東地域コミュニティ協議会は、旧潟東村地域における諸課題の解決や地域振興に尽力しております。

さて、当地区では今後、児童数の減少が見込まれ、潟東地区3小学校(潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校)の小規模化の進行が想定されることから、平成23年10月に「学校適正配置にかかる潟東地区検討委員会(以下、検討委員会という)」を立ち上げました。以後、潟東地区3小学校の将来的な在り方について、子どもたちのより良い教育環境の実現を目指す観点から、検討委員会を中心に様々な場において協議を行ってまいりました。

この度、この検討委員会におきまして、潟東地区3小学校の将来像についての現時点における考え方を、地域の総意として以下のように要望をまとめました。つきましては、その趣旨をご理解いただき、関係各位からのご協力をお願いします。

要 望 事 項

- 1 潟東地区の潟東東小学校、潟東西小学校、潟東南小学校を統合すること。
- 2 統合の時期や方法、統合小学校の位置など統合に係る詳細については引き続き検討し、平成26年6月を目途に地域の意見をまとめることとする。については、教育委員会及び市当局は、地域の意見集約に向けて、必要な支援や協力をする事。

なお、統合の詳細に係る地域合意がなされた後は、改めて書面により皆様にご協力をお願いすることとします。

また、当協議会では、潟東地区の将来を担う子どものため、今後も地域の教育問題に積極的に取り組み、地域として学校を支えていきたいと考えておりますので、継続的な教育委員会のご支援をお願いいたします。

潟東地域コミュニティ協議会 会長 水野 等

このたよりに関する問い合わせは、新潟市教育委員会教育総務課企画室へお願いします。

(TEL:025-226-3178 FAX:025-230-0401 E-mail:somu.ed@city.niigata.lg.jp)

なお、当日の配布資料やこの小委員会たよりは、後日、新潟市のホームページに掲載いたします。